

様式第1（第15条関係）

会 議 録

会議の名称	第5回和泉市学校給食食物アレルギー対応検討委員会
開催日時	令和5年1月12日（木） 午後2時00分から
開催場所	和泉市役所3階 3-A会議室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 和泉市学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員 森委員長、中塚副委員長、森委員、小山委員、角谷委員、宮岡委員、森本委員 ・ 事務局職員 佐々木室長、濱田課長、瀧総括主幹、福井主事、西山主事
会議の議題	<ul style="list-style-type: none"> (1) 食物アレルギー対応のながれの議論の進め方について (2) 食物アレルギー対応日程について (3) 食物アレルギー対応のながれに関する取組状況について
会議の要旨	食物アレルギー対応のながれに係るアンケートの結果を踏まえ、議論の進め方について、委員長より説明をおこない、説明後は、日程と取組内容に分けて議論をおこなった。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
その他の必要事項（会議の公開・非公開、傍聴人数等）	会議公開（傍聴者0名）

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
事務局	<p>【 開会あいさつ 】</p> <p>委員の出席状況より本審議会が成立していることを報告。</p> <p>【進行 森委員長】</p>
森委員長	<p>それでは、前回の会議でお伝えしたとおり、「食物アレルギー対応のながれ」について議論したいと思います。</p> <p>「食物アレルギー対応のながれ」は、アレルギー対応を決定、実施するまでに行う保護者との面談や校内委員会についてまとめたものになります。</p> <p>「資料1」をご覧ください。こちらは、各校より対応のながれにある面談等の取組状況について、ご協力いただいたアンケート結果を一覧にしたものです。</p> <p>ここでポイントとして申し上げたいことが、二つあります。</p> <p>一つ目が、各校で面談及び校内委員会の時期や回数が異なっていることです。</p> <p>例えば、資料1 3ページをご覧ください。</p> <p>表左側の「Gの学校」については、11月の就学時健康診断では面談をせず、簡易聞き取りのみを行っています。</p> <p>表右側の「Jの学校」では、11月及び2月の両方とも面談を実施しておりますが、2月の面談の対象者は、11月の面談をしていない保護者となっております。</p> <p>つまり、手引き通りの対応となっております。</p> <p>ここについては、手引き通りの対応でなくても十分対応できているということなのかもしれませんが、面談ではなくヒアリングのような形も含め、今一度実施時期や回数について整理する必要があると考えます。</p> <p>続いて、二つ目が、各校でそれぞれの面談や校内委員会における参加者、把握事項及び伝達事項が異なっているということです。</p> <p>例えば、資料1 11ページ、表の一番左側の「学校A」をご覧ください。</p> <p>把握事項については「原因食材、症状と対応、内服薬・エピペンの有無、学校に対しての要望」となっております。</p> <p>つづいて、表右側「Fの学校」をご覧ください。</p> <p>把握事項は「アレルゲン、アレルギーの程度」となっております。</p>

「Aの学校」がより多くのことを確認していることがわかります。

ここについては、記入式のアンケートだったため、実際は聞いているのに書き忘れていたということも考えられますが、単に多いから良いという訳ではなく、給食提供までに対応を決定できるように、いつ何を把握するべきか、ということが重要かと思えます。

前回の委員会で、実施方法を統一化することを確認しましたので、この面談や校内委員会における実施内容についても、一定の基準を設け統一化する方向で議論を進めたいと考えます。

ついては、本日の議論内容としては、

一つ目、面談や校内委員会の実施時期や実施回数の検討

二つ目、面談や校内委員会における実施内容の検討

の2点としたいと思えますが、このことについて、何かご意見があればご発言をお願いします。

特に意見がないようですので、そのように進めていきたいと思えます。

それでは、早速ですが、議論内容一つ目、「面談や校内委員会の実施時期や回数の検討」ということで、案件（2）「食物アレルギー対応日程について」に進みたいと思えます。

「資料2」をご覧ください。

「資料2」は、市の手引きの10ページを抜粋したものであり、学年ごとに面談や校内委員会等の対応の流れについてまとめた資料になります。

この資料をもとに、面談や校内委員会の実施時期や実施回数の検討を行っていききたいと思えます。

進め方としては、学年ごとにご意見をお聞きします。具体的には、まず学校として初めて状況を把握することになる新小1年生、新中1年生について順番にお聞きし、その後一定状況を把握している新小2年生～新小6年生及び新中2～新中3年生 義務教育学校新7～新9年生を一括してお聞きしたいと思えます。

それでは、まず初めて状況を把握することになる新小学1年生について議論してまいります。

資料2 表の一番左側、「新小学1年生」の欄をご覧ください。

新小学1年生については、面談や校内委員会の回数が、他学年と比較し多いため、面談と校内委員会を分けてお聞きしたいと思えます。

	<p>まず、面談についてですが、手引きでは11月以降の就学時健康診断時に1回目の面談、2月の入学説明会時に2回目の面談、4月入学後に3回目の面談という流れになっております。</p> <p>この点について、最終の段階から考えると、給食開始前の面談は必ず行う必要があると考えます。それに向けた準備として、これまでの私の経験から申し上げますと、保護者から学校に提出してもらった各種様式の説明は、11月の「就学時健康診断」の際に行っておく必要がありますが、面談自体は、2月の「入学説明会」の際や入学までに1回行えば対応できるのではないかと思います。と申しますのも、アレルギー対応をしておられるほとんどの保護者の方の対応と、医師の指示書の対応に大きな違いがなかったからです。また、学校の状況により、医療的ケアや介助の相談など、アレルギー以外の教育相談もあるため、アレルギーに関しては11月に簡単に状況をお聞きして、入学までの流れを説明し、保護者のご都合のいいときに面談を行うといったフレキシブルな対応を行わざるを得ない学校もあるかと思います。</p> <p>しかしながら、実際に面談を2回行っておられる学校もありますので、まずは、小学校や義務教育学校に勤務されている委員さんから、自校における面談の実施状況、また、手引き通りに実施していないのであれば、その理由も含めてご説明いただくとともに、先ほど私が申し上げた「面談という形は原則1回で、必要に応じてヒアリング等を行うで良いのではないか」という点も含め、手引きの見直しの必要性について、ご意見をお聞きしたいと思います。</p> <p>角谷委員、いかがでしょうか。</p>
角谷委員	<p>本学園では、まず就学時検診の際に、保護者より提出いただく就学時健康診断問診票において、アレルギー欄にチェックがある保護者に対し、面談をおこなっております。</p> <p>その際に、対応が必要な児童の保護者に対し、提出が必要な書類を配付し、2月の入学説明会での面談時に提出いただくよう依頼しております。</p> <p>また、アレルギー対応の内容により、担任の先生との面談が必要な保護者に対しては、担任決定後、再度4月に面談を実施しております。</p>
森委員長	<p>続いて、宮岡委員はいかがでしょう。</p>
宮岡委員	<p>本校では、就学時健康診断の際に、食物アレルギーがあると申し出のあった保護者に対し、必要書類を配付するとともに、原因食材や程度等をヒアリングしております。その後、2月に必要書類を回収し、その書類内容に基づき、電話や面談で対応しております。また、担任決定後の4月に面</p>

<p>森委員長</p>	<p>談を実施している状況です。</p> <p>二人の委員さんの説明によると、11月には、必要書類の配付や簡単な聞き取りを行っている状況であるということかと思えます。</p> <p>手引きでは、面談となっておりますが、面談といいますと校長室や相談室等の個室で、複数人の面談者が参加して話し合いを進めていく形かと思えますが、そのような形式ではないということで合っていますでしょうか。</p>
<p>角谷委員</p>	<p>本学園では、就学時健康診断後に面談を実施している状況です。</p> <p>しかし、就学時健康診断時には、医療的ケアや介助の相談など、アレルギー以外の教育相談もあり、学校規模によっては、面談をする時間が取れない、あるいは面談まで保護者を数時間待たせてしまい、保護者に負担がかかってしまうという現状があるかと思えます。</p>
<p>森委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>手引きの見直しについては、全校対応を統一化することが重要なポイントであることから、どの学校でも実施できる対応を検討し、手引きに記載する必要があります。</p> <p>これまでの話をまとめますと、11月については面談ではなく、必要書類の配付や簡単な聞き取りを行う。4月までに1度は面談をおこない、必要に応じてヒアリングを行う。4月の面談は必ず実施するということが望ましいかと思えますが、他の委員さんはいかがでしょう。</p>
<p>小山委員</p>	<p>手引きでは、確かに面談1、面談2、面談3となっていることから、必ず実施するものと読み取れるかと思えますが、私はこの手引きを作成した時に関わっており、作成当時としては、面談の機会を示すものとして記載させていただいておりました。</p> <p>確かに、入学後の4月の面談は必ず実施する必要がありますが、11月や2月については、そのような機会が利用できるという意味で示すことは良いのではないかと考えております。</p>
<p>森委員長</p>	<p>面談の機会を示すという点について、保護者の立場からのご意見もお聞きしたいと思えますが、いかがでしょうか。</p>
<p>森委員</p>	<p>11月の就学時健康診断の際は、入学前で学校のアレルギー対応についてよくわからない状況であるため、当日の面談は難しいと思えますが、一方で、給食に対して不安な保護者もいると思えますので、簡単な説明や、</p>

<p>森委員長</p>	<p>面談ではなくとも相談できる機会があれば、保護者も安心できると思います。</p> <p>2月の入学説明会の際は、保護者にとっては物品購入等しなければならないことも多く、また子どもが一緒という状況です。</p> <p>学校にとっては、入学説明会の対応がある中で、アレルギーの必要書類を回収してすぐ面談を行うということは大変なのではないかと思います。</p> <p>このことから、面談については個別対応いただき、対応決定後、4月に再度面談を行っていただければ保護者は安心できると思います。</p> <p>これまでの意見をまとめますと、4月の面談は必ず実施し、4月の面談までに必ず一度は面談を行う。それ以外については、11月の就学時健康診断や2月の入学説明会等の機会を活用しつつ、必要に応じて説明やヒアリングを行うということによろしいでしょうか。</p> <p>【 一同了承 】</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、ただいまの意見をもとに、事務局にてスケジュールの案を作成していただき、それに基づき、次回以降の会議で最終的な議論を行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、次に校内委員会について議論をしたいと思います。</p> <p>校内委員会については、手引きでは2月入学説明会での面談後に1回目の校内委員会、4月入学後の面談後に2回目の校内委員会という流れになっております。</p> <p>しかしながら、「資料1」の5～6ページをご覧ください。</p> <p>学校における実態としては、4月のみ実施している学校のほか、2月も、4月も実施していない学校があるようです。</p> <p>この点については、「委員会」の位置づけの捉え方の相違であって両方とも実施していないというのではないと思うのですが、学校現場における実態を確認したうえで、校内委員会開催の必要性について議論を行いたいと思います。まずは小学校や義務教育学校に勤務されている委員さんから、自校における校内委員会の実施状況、また、手引き通りに実施していないのであれば、その理由も含めてご説明いただくとともに、手引きの見直しの必要性について、ご意見をお聞きしたいと思います。</p> <p>角谷委員はいかがでしょう。</p>
<p>角谷委員</p>	<p>本学園では、保護者との面談後、校内委員会を開催し、面談内容を基に、</p>

森委員長	<p>対象児童の情報共有を行い、対応を決定しております。</p> <p>そして、決定内容について4月に再度校内委員会を実施し、共通理解を図るようにしております。</p> <p>宮岡委員はいかがでしょう。</p>
宮岡委員	<p>委員長がおっしゃっていたように、捉え方の相違であると思います。</p> <p>本校においても、2月に必要書類を回収後、栄養教諭や養護教諭、管理職等の関係職員でアレルギー対応について協議を行います。</p> <p>特に校内委員会と呼び、時間を決めて開催しているものではないですが、この協議を校内委員会と位置付けて良いのであれば、校内委員会は実施している状況です。</p> <p>また、4月についても、面談を実施した際に、面談者である関係職員でアレルギー対応について協議を行いますので、その協議を校内委員会と位置付けられるのであれば、校内委員会は実施している状況です。</p>
森委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>しっかりと時間を決めて開催している訳ではないものの、校内委員会で実施すべき内容は、しっかりと実施しているということかと思えます。</p> <p>他の委員さんも同じような状況でしょうか。</p> <p>うなずいておられるようですので、やはり校内委員会と呼び、開催している訳ではないが、しっかりと面談後に実施しているということかと思えます。</p> <p>時期については、1回目の校内委員会については、手引きでは2月の入学説明会後の面談後となっておりますが、先ほど、面談については4月までに1回となりましたので、その面談後という形になるかと思えます。2回目の校内委員会については、見直しの必要がないと思えますが、それでよろしいでしょうか。</p> <p>〈 一同了承 〉</p> <p>ありがとうございます。また、手引きについては、誰が読んでも解釈が異なるように記載することが必要であると思えます。</p> <p>この校内委員会の記載について、何かご意見ございますでしょうか。</p>
中塚副委員長	<p>本校においても、アレルギーの関係職員が集まり、しっかりと協議は行っているものの、組織図の中に、この校内委員会がしっかりと位置付けら</p>

森委員長	<p>れている訳ではございません。</p> <p>しかし、手引きにおいては、何らかの名称がある方が、今後手引きの改訂版を周知した際に、全校共通認識を持ってもらいやすいのではないかと考えます。</p> <p>それでは、事務局においては、ただいまの意見を踏まえ、校内委員会の案の作成をお願いします。また、改訂にあたっては、捉え方の相違がないように配慮をお願いします。</p> <p>これにて、新小1年生については議論を終了したいと思いますが、新小1年生について他にご意見があれば、ご発言をお願いします。いかがでしょうか。</p> <p>特に意見がないようですので、新中1年生に進みたいと思います。</p> <p>資料2 表の左側から三つ目「新中1年生」の欄をご覧ください。</p> <p>2月に、小学校から対象児童に対し、中学校に提出いただく書類を配布、3月の「小中連絡会」にて情報交換、4月入学式までに中学校が書類を回収し、必要に応じて面談、その後、校内委員会を実施することとなっています。</p> <p>それでは、まず、中学校に勤務されている委員さんから、自校における面談や校内委員会の実施状況、また、手引き通りに実施していないのであれば、その理由も含めてご説明いただくとともに、手引きの見直しの必要性について、ご意見をお聞きしたいと思います。</p> <p>まず、中塚副委員長はいかがでしょう。</p>
中塚副委員長	<p>概ね手引きに記載されている流れに沿って実施しております。以上です。</p>
森委員長	<p>次に、小山委員はいかがでしょう。</p>
小山委員	<p>本校も概ね記載されている通りに実施しておりますが、入学式後に書類を提出いただいた場合や保健調査により新たにアレルギー対応が必要な生徒が判明した場合は、準備不足での面談や短時間での面談となり、また、面談から校内委員会、全教職員への周知までの時間が少なく対応に追われることもあります。</p>

森委員長	次に、森本委員はいかがでしょうか。
森本委員	<p>本校は大規模校のため、手引き通りのスケジュールでは対応できないことから、12月頃には、小学校から保護者へ書類を配付いただいております。</p> <p>そして、書類配付から3月までの間に病院を受診していただき、3月中に面談も実施している状況です。</p> <p>ただし、エピペンを持っている等の理由により、担任との面談を希望される保護者に関しては、4月の担任決定後に面談を実施しております。</p>
森委員長	<p>ありがとうございます。手引きのスケジュールを前倒しで行っている学校もあるということです。前倒しでの対応を考えた場合に12月に書類を配付し、1月の入学説明会で回収するというのも可能かと考えられますが、いかがでしょうか。</p>
小山委員	<p>4月は、教職員が会議続きになりますし、入学式から給食開始までの実日数が、2～3日ぐらいになることから前倒しできればと考えます。</p>
森委員長	<p>小学校6年生の保護者となると、お仕事をされている方も多いと考えられます。森委員、保護者の立場から、前倒しについてご意見ございますでしょうか。</p>
森委員	<p>保護者が仕事をしていることもですが、小学校6年生にもなりますと、子どもが習い事をしている家庭が多いのではないかと思います。そうなりますと、病院を受診できる期間が短いと日程を調整することが難しくなることから、書類の配付時期を前倒しにさせていただくことは、病院を受診できる期間が長くなるため、保護者の立場としては有難いと思います。</p> <p>また、時期のことではないのですが、兄弟姉妹が中学校に通っていない保護者としては、行ったことがない中学校に書類を渡しに行くことは、少し気後れしてしまう部分があるのではないかと思いますので、小学校を通じて書類を提出できれば有難いと考えます。</p>
森委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>前倒しについては、病院を受診できる期間が長くなるため保護者にとってもメリットであるとのことでしたかと思えます。</p> <p>書類は中学校に提出となっておりますが、私の経験を申し上げますと、中学校から小学校に書類が未提出の子どもについての連絡があり、小学校から保護者に連絡するという事もありました。</p>

	書類の提出先についてのご意見はございますでしょうか。
小山委員	委員長がおっしゃられるように、書類が未提出の場合、小学校から連絡いただくことになるため、小学校の方で回収いただく方がスムーズであると思いますが、少し小学校の負担が大きいような気がします。
森委員長	他の委員さんはいかがでしょう。
中塚副委員長	実際のところ、提出書類を中学校で回収することは、大きな課題となっております。
森委員長	実際に中学校で回収している森本委員は、ご意見いかがでしょう。
森本委員	私は、中学校に提出いただく方が良いと考えます。提出に来ていただいた際に、書類の確認と今後の面談について説明もできますし、一度来ていただくことで、日程調整等の連絡もしやすくなり、今後の対応がスムーズに行えるメリットがあると思います。保護者の方も、最初は少し気後れすることもあるかもしれませんが、一度来ていただければ、次の面談でも話しやすくなると思います。
森委員長	現在の手引きでは、2月に書類を配付しますので、保護者は中学校へ行く機会がなく、気後れして行きづらい現状があるかもしれませんが、12月に前倒して配付いただくことで、1月の入学説明会で中学校へ提出することも可能になるかと思えます。この点については、いかがでしょう。
森本委員	実際、本校でも1月の入学説明会時に提出される保護者もいらっしゃいますことから、12月に配付することが良いと考えます。
森委員長	それでは、新中学1年生については、小学校から保護者へ書類を配付いただく時期を2月から12月に見直すということによろしいでしょうか。 また、回収時期については森本委員の学校で実施されているように3月中旬に回収することで、入学式後に慌ただしく面談を実施することも減らせられるのではないかと思います。いかがでしょう。
中塚副委員長	時期については賛成ですが、中学校への提出期限については、保護者にきちんと周知する必要があると考えます。
森委員長	他にご意見はございますか。

	<p>特に意見がないようですので、それでは、ただいまの意見をもとに事務局にてスケジュール案の作成をお願いします。</p> <p>これにて、新中1年生については議論を終了したいと思いますが、新中1年生について他にご意見があれば、ご発言をお願いします。いかがでしょうか。</p> <p>特に意見がないようですので、新小2年生～新小6年生及び新中2～新中3年生 義務教育学校新7～新9年生に進みたいと思います。</p> <p>それでは、資料2の左から二つ目「新小2年生～新小6年生」及び一番右の「新中2～新中3年生 義務教育学校新7～新9年生」の欄をご覧ください。</p> <p>いずれも、2月に校内委員会を実施し、3月に面談等をおこない、学校が新体制になることに合わせて、4月に「共通理解の徹底、対応食の開始」となっております。</p> <p>3月の面談等の「等」とは、面談に変わる電話連絡や書面連絡のことを指します。基本的に面談を実施することが望ましい訳ですが、家庭や学校の現状を鑑みて判断することとなっております。</p> <p>それでは、このスケジュールについて、まず、小学校や義務教育学校に勤務されている委員さんから、自校における面談や校内委員会の実施状況、また、手引き通りに実施していないのであれば、その理由も含めてご説明いただくとともに、手引きの見直しの必要性について、ご意見をお聞きしたいと思います。</p> <p>角谷委員はいかがでしょう。</p> <p>本学園では、面談等については、対応の変更がなければ電話連絡で、変更がある場合は面談を実施している状況です。時期については概ね手引き通りに実施しておりますが、先ほどの新中学1年生での議論でもありましたとおり、書類配付を2月から12月に前倒しする方が良いと考えます。</p> <p>森委員長 宮岡委員はいかがでしょう。</p> <p>宮岡委員 手引きでは、2月に校内委員会となっておりますが、本校では、2月ではなく、書類回収後、内容を確認してから実施している状況です。</p> <p>面談についても、手引きでは3月となっておりますが、本校では担任の</p>
--	--

森委員長	<p>先生も参加することが重要であると考えているため、4月に実施している状況です。</p> <p>そのため、見直しにあたっては、面談の時期について3月ではなく、4月までにする方が良いと考えます。</p> <p>また、先ほど角谷委員からもありましたとおり、書類配付の時期については、12月に前倒しにするべきと考えます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>小学校に勤務されている委員さんのご意見をまとめますと、書類配付の時期については12月に変更し、面談については4月までに変更するとの意見だったかと思います。</p> <p>それでは、次に中学校の委員さんからもご意見をお聞きしたいと思いますが。</p> <p>中塚副委員長はいかがでしょう。</p>
中塚副委員長	<p>本校では対応に変更がある生徒については、面談や校内委員会を実施しておりますが、変更がない生徒の場合は電話で対応を確認している状況です。</p> <p>面談については、3学期の懇談後を利用して実施しております。</p>
森委員長	<p>次に、小山委員はいかがでしょう。</p>
小山委員	<p>本校も書類配付については2月ではなく、12月頃に実施しております。子どもに渡すのではなく、2学期の懇談会の機会を活用し、直接保護者に配付しております。</p> <p>また、校内委員会については、書類を回収し、取りまとめてから実施しております。</p> <p>面談については、希望される保護者を対象に実施しております。時期としては3月や、担任の参加を希望される場合は4月にも実施しております。なお、面談を希望されない保護者に対しては、電話にて確認を取るようしております。</p>
森委員長	<p>森本委員はいかがでしょう。</p>
森本委員	<p>本校でも、他の委員さんと同じく、12月に書類を配付しております。校内委員会については、書類の回収後に面談を実施してから開催してお</p>

<p>森委員長</p>	<p>ります。</p> <p>面談については、変更のない生徒については基本的に3月に、変更のある場合や担任との面談を希望される場合は4月に実施している状況です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、次に保護者の立場からのご意見があれば、お伺いしたいと思います。</p> <p>森委員はいかがでしょうか。</p>
<p>森委員</p>	<p>小学校については、担任の先生との関係が重要であると考えため、面談する場合は、4月に実施できれば良いと考えます。</p> <p>中学生については、変更のある生徒や保護者が希望する場合は、面談が必要と考えますが、変更のない生徒については、担任の先生が対応を知っておくことは前提であるものの、電話で対応の確認をしても良いと考えます。</p>
<p>森委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ご意見をまとめますと書類は2月ではなく、12月に前倒しで配付する。校内委員会については、書類回収後や面談後に実施する。面談は担任の参加が必要な場合もあることから、3月中ではなく、書類回収後から4月にかけて実施するというご意見だったかと思います。</p> <p>それでは、ただいまの意見をもとに、事務局にてスケジュール案の作成をお願いします。</p> <p>これにて、新小2～新小6年生、新中2～新中3年生 義務教育学校新7～新9年生については議論を終了したいと思います。このことについて他にご意見があればご発言をお願いします。</p> <p>特に意見がないようですので、それでは、一つ目の議論である面談や校内委員会の実施時期や実施回数の検討については、これで議論を終了したいと思います。</p> <p>それでは、案件(3)「食物アレルギー対応の流れに関する取組状況について」に移ります。</p> <p>「資料3 食物アレルギー対応のながれ」に関する取組状況〈アンケート回答の統合〉をご覧ください。</p> <p>「資料3」は、「資料1」のご協力いただいたアンケート結果を統合し</p>

	<p>たものです。つまり、ここに書かれている実施内容は、回答いただいたすべての学校の実施内容を網羅したものです。</p> <p>委員の皆様には、この資料をもとに、面談や校内委員会における実施内容の統一化に向けてご議論いただきたいと思います。</p> <p>具体的には、この資料3に記載されている内容について、各面談や校内委員会において、その時点で必須でないとする項目や、反対に記載がないが必須であるとする項目について、ご意見をお聞きする形で進めていきたいと思っています。</p> <p>資料に沿って、各面談や校内委員会について一つ一つ確認してまいりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、資料3 1ページをご覧ください。新小学1年生の面談から議論してまいります。先ほど、面談については、4月の面談までに1回行えば対応できるのではないかと、意見調整を行いました。</p> <p>そのため、11月と2月の面談にかかる各項目を合わせて議論してまいります。</p> <p>まず、面談者についてです。</p> <p>アンケートを統合すると「管理職、養護教諭、栄養教諭」が面談に立ち会うこととなりますが、まずは小学校や義務教育学校に勤務されている委員さんから、現状の対応も踏まえ、面談への出席が必要な教職員について、ご意見をお聞きしたいと思います。</p> <p>角谷委員、いかがでしょうか。</p> <p>面談は、複数の教職員で対応するべきと考えております。</p> <p>新1年生は、学級担任が決まっていますので、面談者は、管理職と栄養教諭又は、養護教諭のどちらかでの対応と考えております。</p> <p>宮岡委員はいかがでしょうか。</p> <p>管理職、養護教諭、栄養教諭の中で調整を行い、複数名で実施するべきと考えます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>面談は保護者からお話を聞かせていただく重要な機会であることから、複数の教職員で実施するべきという意見かと思いますが、他に意見はございますでしょうか。</p>
角谷委員	
森委員長	
宮岡委員	
森委員長	

<p>小山委員</p>	<p>面談者については、管理職を必須として、複数名の対応が良いと考えます。</p> <p>また、面談の内容になって申し訳ないのですが、委員長がおっしゃられたように面談は保護者からお話を聞く重要な機会であることから、「給食費の返還」や「緊急時の連絡方法」、「文書料の補助」等の保護者への伝達事項については、文書を配布することで時間の短縮を図り、お話を聞く時間を増やすべきと考えます。また、伝達事項も含めたチェックシートを作成することで、面談での説明漏れや確認漏れの防止に繋がると考えます。</p>
<p>森委員長</p>	<p>ありがとうございます。面談の内容については、今のご意見も踏まえ、後ほど、議論させていただきたいと存じます。</p> <p>面談者については、他にご意見はございませんでしょうか。</p> <p>学校規模が大きくなるに伴い、他の対応が多くなり、管理職が面談に必ず参加できるかという点があるかと思いますが、管理職が必須との意見についてはいかがでしょうか。</p>
<p>角谷委員</p>	<p>アレルギーのある子どもの保護者にとって、管理職に聞いていただく機会というのは、重要なことだと考えられます。また、面談の時期についても期間が長くなっておりますので、保護者の方に安心していただくためにも日程調整の上、面談に参加するべきと考えます。</p>
<p>森委員長</p>	<p>今回、面談については4月の面談までに1回と、これまでより面談回数が少なくなり、また期間が長くなっていることから、日程調整も出来るのではないかということかと思えます。</p> <p>ご意見をまとめますと、面談は複数の教職員で対応するものとし、面談者は、管理職は必須、養護教諭や栄養教諭については両方もしくはどちらかで対応するということかと思えますが、それでよろしいでしょうか。</p> <p>〈 一同了承 〉</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、ただいまの意見をもとに、事務局にて面談者の案の作成をお願いします。</p> <p>それでは次に進みます。</p> <p>把握事項についてです。</p> <p>ここは、アレルギー対応を検討・決定するにあたり、必要な情報を漏れ</p>

	<p>なく把握しなければいけない場面ですが、アンケートを統合すると「提出のあった書類における医師の指示事項」をはじめ、資料にある複数の項目を把握することとなる訳ですが、先ほどと同じく、小学校や義務教育学校に勤務されている委員さんから、現状の対応も踏まえ、この時点での把握は必須ではないと考える項目や追加すべきと考える把握項目について、ご意見をお聞きしたいと思います。先ほど小山委員からありました「チェックシート」の案も含め、ご意見をお聞きできればと思います。</p> <p>まずは、角谷委員、いかがでしょうか。</p>
角谷委員	<p>小山委員から、項目ごとにチェックするシートの作成という意見がありました。非常に良い案だと感じました。</p>
森委員長	<p>宮岡委員はいかがでしょう。</p>
宮岡委員	<p>チェックシートがあれば良いと考えます。</p>
森委員長	<p>チェックシートを作成とした場合、栄養教諭が配置されていない学校に新規採用された養護教諭が配置された場合でも対応できるものを作成すべきと考えますが、11月と2月の把握事項の項目を参考にご意見はございますでしょうか。</p>
森本委員	<p>11月と2月に実施するとされてきた面談を1回にするということであれば、両方の項目を合わせる形で見直す必要があると考えます。</p> <p>前回の12月の委員会の参考資料である「学校H」の『食物アレルギー面談シート』が、とても良くまとめられているので、このようにまとめていただけたらと考えます。</p>
森委員長	<p>確かにチェックシートのようになっております。資料3の把握事項と比較していただいて、項目等について意見がございましたらお願いします。</p>
宮岡委員	<p>「学校に対しての要望」が「学校H」の面談シートにはありませんが、初めての面談ですので、この項目は必須だと考えます。</p>
森委員長	<p>他にご意見はございますでしょうか。</p> <p>「幼稚園や保育園、こども園でどんな対応してもらっていましたか。」という項目がありませんが追加する必要はないですか。</p>
小山委員	<p>幼稚園や保育園、こども園での対応と、学校での対応は異なることから、</p>

	<p>必須項目ではないと考えます。</p> <p>また、先程ご意見のありました「学校に対しての要望」についてですが、学校生活におけるアレルギー対応は、保護者の要望に対応するものではなく、大阪府のガイドラインや和泉市の手引きに基づいた対応となることはきちんと伝える必要はあると思います。</p>
森委員長	<p>他にご意見はございますでしょうか。</p>
森本委員	<p>「学校に対しての要望」について、給食の個別対応は難しいですが、学校生活における席順や当番、係等については、保護者からの要望の聞き取りは必要と考えます。</p> <p>また、提出していただく書類の確認欄がある方が良いと考えます。</p>
森委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>「学校に対しての要望」という項目ではなく、「学校生活で心配なこと（席順や給食当番等）」という項目にすることで保護者の方の誤解を招くことなく聞き取りが可能だと考えます。</p> <p>他にご意見はございますでしょうか。</p>
森本委員	<p>運動誘発でアレルギーを起こすことがありますので、項目として必要と考えます。</p>
森委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にご意見はございますでしょうか。</p>
小山委員	<p>運動誘発については、本校でも把握事項の項目としております。</p> <p>また、理科や調理の実習で心配なことについても把握事項としております。</p>
森委員長	<p>ご意見をまとめますと、学校生活における心配なこととして聞き取っている内容としては、席順、給食当番だけでなく、運動誘発や、調理実習等についても含まれるということかと思えます。</p> <p>運動誘発については、別の項目とする方が良いと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>うなずいておられるようですので、別の項目にしたいと思えます。</p> <p>他にご意見はございますでしょうか。</p> <p>「給食における対応についての確認と説明」の欄で、「食物アレルギー</p>

	<p>対応食確認書について説明する（献立表のマーカチェックを確実に行うことができなければ正確な対応ができないことを伝える）また毎月、献立表と必要な場合は詳しい成分表をわたすことも説明する。」については、いかがでしょうか。</p>
角谷委員	<p>この項目は、各校により対応が異なっているため、必須ではないと考えます。</p>
森委員長	<p>「除去食や代替食対応当日の流れについて確認する（「アレルギー用の食器使用や代替食の保存場所など）」は、いかがでしょうか。</p>
角谷委員	<p>アレルギーの内容によっては、4月から除去食や代替食の対応が必要な場合がありますので、項目として必要と考えます。</p>
森委員長	<p>ありがとうございます。 他にご意見ございますでしょうか。</p> <p>特にないようですので、ただいまの意見をもとに、最初の面談における把握事項について、事務局にて案の作成をお願いします。</p> <p>それでは、次に進みます。 伝達事項についてです。アンケートを統合すると「学校における対応」のほか、資料にある複数の項目について保護者に伝達する必要がある訳ですが、その下の「その他事項」に記載している「4月の面談実施の必要性」についても、保護者に伝えなければならない項目の一つと考えます。</p> <p>それでは、まず、小学校や義務教育学校に勤務されている委員さんから、現状の対応も踏まえ、伝達が必要ではないと考える項目や、追加すべきと考える伝達項目について、ご意見をお聞きしたいと思います。</p> <p>また、先日の箕面市の視察でありました、「食物アレルギー情報について、全教員やクラスの児童と共有すること」も含めてご意見いただきたいと思えます。アレルギー対応については、間違いなく適切に給食が配膳されているかを、学校全体で確認していくことが必要です。そのためには、担任以外の教職員のほか、同じクラスの児童も理解しておくことが必要であると考えます。本校でも教室にクラス全員が確認できるように、アレルギー対応の献立表を掲示しています。</p> <p>そういったことを保護者にも十分に説明を行い、校内で幅広く情報共有することを事前に説明し、了承を得ておくことも重要であるかと思えますので、その点も含めてご意見をいただければと思います。</p>

角谷委員	<p>角谷委員、いかがでしょうか。</p> <p>これまで、アレルギーのある児童生徒の保護者から、学校内でのアレルギー情報の共有について問題視されているように感じたことはありません。むしろ理解しておいてほしいとの意見が多かったと記憶しております。</p>
森委員長	<p>宮岡委員はいかがでしょうか。</p>
宮岡委員	<p>学級担任の代わりに給食の対応をしたときに、クラスの児童が普段の対応を教えてくれることが、これまでもありました。</p> <p>保護者や本人の意思を確認する必要があると思いますが、教職員だけでなく、クラスの児童がアレルギーを理解し学校全体で対応していくことが、事故防止に繋がると考えることから、アレルギー情報の共有は必要と考えます。</p> <p>その他、伝達事項については、資料にある項目で良いと考えます。</p>
森委員長	<p>他にご意見ございますでしょうか。</p>
森本委員	<p>保護者や本人がアレルギーのことを知られたくないと思っても、除去食や代替食を食べていることで、アレルギーのことは知られてしまうと思うので、保護者への説明が必要であると思います。</p>
森委員長	<p>他にご意見ございますでしょうか。</p>
小山委員	<p>本校では、アレルギーのことを取り立てて知らせないでほしいということが、一度ありましたが、給食における除去食や代替食の対応を知られないようにするということは、間違いを起こしやすくすることにもなることから、面談時に保護者の方へアレルギーの情報共有について説明しております。</p> <p>また、委員長がおっしゃられたように4月の面談実施の必要性は伝達項目として必須と考えます。</p>
森委員長	<p>他に意見ございませんでしょうか。</p> <p>無いようですので、これまでの意見をもとに、事務局にて案の作成をしていただくようお願いします。</p>

	<p>次に進みます。資料3の1ページ③4月の入学後の面談についてです。</p> <p>まず、面談者ですが、アンケートを統合すると、管理職、学級担任、養護教諭及び栄養教諭となっております。学級担任が面談者とするのは、これまでの議論から必須だと考えられますが、ご意見ございますでしょうか。</p> <p>特にないようですので、面談者は、管理職、学級担任、養護教諭、栄養教諭ということをお願いします。</p> <p>それでは次に進みます。</p> <p>把握事項についてです。アンケートを統合すると「原因食材」をはじめ、資料にある7つの項目を把握することとなる訳ですが、ここは、給食を実施する前の最後の面談であり、学校と保護者との共通理解を図る重要な面談となります。</p> <p>それでは、先ほどと同じく、小学校や義務教育学校に勤務されている委員さんから、現状の対応も踏まえ、この時点での把握は必須ではないと考える項目や、追加すべきと考える把握項目について、ご意見をお聞きしたいと思います。また、時間も押していることから、伝達事項を含めてでもかまいません。</p> <p>それでは、小学校、義務教育学校の委員からご意見をお願いします。角谷委員いかがでしょうか。</p>
角谷委員	<p>これまでの面談でアレルギー情報については聞き取りが完了しておりますので、本校の4月の面談では、主に学校生活での詳細な対応、例えばお弁当やエビペンの保管場所等を再確認している状況です。</p>
森委員長	<p>宮岡委員はいかがでしょう。</p>
宮岡委員	<p>教職員の人事異動により、面談者が変わる場合もあることから、把握事項について再確認する必要があると考えます。伝達事項については、学校のアレルギー対応について、席順や当番、時間割等、より詳細な内容について再確認しております。</p>
森委員長	<p>他にご意見ございますでしょうか。</p>
小山委員	<p>人事異動等学校側の体制もですが、本人のアレルギーや保護者の緊急連絡先等が変わっている場合もあることから、チェックシートをもとに一つ</p>

<p>森委員長</p> <p>森委員長</p> <p>森委員長</p> <p>宮岡委員</p> <p>森委員長</p>	<p>一つ内容を再確認する必要があると考えます。</p> <p>これまでのご意見をまとめますと、把握事項や伝達事項については、主に1回目の面談の再確認をしているということかと思いますが、それよろしいでしょうか。</p> <p>< 一同了承 ></p> <p>ありがとうございます。事務局は、これまでの意見を踏まえ案の作成をお願いします。</p> <p>次に進みます。</p> <p>「※その他の面談」についてです。</p> <p>資料1を見ますと、学校によっては、手引きに記載されている以外の面談を、必要に応じて定期的に行っておられるようです。</p> <p>このことについては、私も、弾力的に実施していくことが必要ではないか考えますが、ご意見ございますでしょうか。</p> <p>特にご意見がないようですので、「保護者の希望等、必要に応じて面談を行う」などの記載を行いたいと思います。</p> <p>それでは、2ページ 校内委員会に進みます。</p> <p>「①（2月）入学説明会の面談後の校内委員会」についてです。</p> <p>まず、参加メンバーですが、「管理職、養護教諭、栄養教諭、学年代表（各1名）」となっておりますが、「学年代表」については、学校によって参加状況が異なるようです。</p> <p>その点も含め、まず、まずは、小学校や義務教育学校に勤務されている委員さんから、各学校における状況を踏まえ、ご意見をお聞きしてまいりたいと思います。</p> <p>角谷委員、いかがでしょうか。</p> <p>学年代表は必須でないと考えます。</p> <p>宮岡委員はいかかでしょうか。</p> <p>同じく、管理職、養護教諭、栄養教諭で良いと考えます。</p> <p>他にご意見ございますでしょうか。</p>
---	---

	<p>無いようですので、参加メンバーについては、管理職、養護教諭、栄養教諭ということでお願いします。</p> <p>次に進みます。</p> <p>「検討・決定」についてです。</p> <p>手引きでは、「給食での対応を検討する」、「校長が対応を決定する」の二項目が示されており、そのことに基づき、各学校で取り組んでいることをまとめると、資料のとおりとなります。</p> <p>ここでは、先ほどの二項目以外に「検討・決定」が必要な項目はないか、また併せて、各項目において実施する具体的な取組の内容について、ご意見をお願いします。それでは、先程と同じく、角谷委員、いかがでしょうか。</p> <p>角谷委員</p> <p>前回の会議で、養護教諭及び栄養教諭の役割として、個別の取り組みプランの立案という項目を追記するべきとの意見になったかと思います。</p> <p>大阪府のガイドラインでは、この個別取り組みプランについて、例として様式が掲載されておりますが、和泉市においても何等かの様式で作成するべきと考えます。作成時期については、2回目の校内委員会では、給食開始までに時間的な余裕がないことから、1回目の校内委員会で作成するべきと考えます。</p> <p>森委員長</p> <p>宮岡委員はいかがでしょう。</p> <p>宮岡委員</p> <p>記載の項目で良いと考えます。</p> <p>森委員長</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>角谷委員からもありました個別の取り組みプランについては、面談で使用するチェックシートをもとに組み立てるという形でも良いかもしれません。</p> <p>ご意見をまとめますと、手引きの「検討・決定」の項目については、資料にある項目のほか、「個別の取り組みプランを作成する」を追加するというご意見だったかと思しますので、事務局にて案の作成をお願いします。</p> <p>他にご意見ございますでしょうか。</p> <p>無いようですので、次に進みます。</p>
--	--

森委員長	<p>「②（４月）入学後の面談後の校内委員会」についてです。</p> <p>参加メンバーとしては、「管理職、学級担任、養護教諭、栄養教諭、学年代表（各１名）」となっております。</p> <p>４月入学後ということで、「学級担任」が入っていることがポイントかとは思いますが、前回の会議では、保健主事をメンバーにするという意見もありました。また、多くの学校では面談後引き続き行われることが多いかと思しますので、そのあたりも考慮していただけたらと思います。</p> <p>まずは小学校や義務教育学校に勤務されている委員さんから、現状の対応も踏まえ、参加が必要な教職員について、ご意見をお聞きしたいと思います。</p> <p>角谷委員、いかがでしょうか。</p>
角谷委員	<p>本校では、管理職、学級担任、養護教諭、栄養教諭に加えて、首席の先生や保健主事の先生も参加していただいております。</p>
森委員長	<p>宮岡委員はいかがでしょうか。</p>
宮岡委員	<p>本校では、面談後に校内委員会となることが多いので、基本的には面談に参加したメンバーと同じになります。管理職、学級担任、養護教諭、栄養教諭です。</p>
森委員長	<p>ご意見をまとめると、参加メンバーについては、管理職、学級担任、養護教諭、栄養教諭に加えて、必要に応じて、学年代表や首席、保健主事等のその他の教職員というご意見でよろしいでしょうか。</p> <p>他にご意見ございますでしょうか。</p> <p>特に無いようですので、次に進みます。</p> <p>「検討・決定」についてです。手引きでは</p> <p>「担任決定、新年度の体制による構成員の確認をする」「決定事項の共通理解を得る」「給食での対応を開始し、問題点がないかどうか検討する」の三項目が示されており、そのことに基づき、各学校で取り組んでいることをまとめると、資料のとおりとなります。</p> <p>ここでは、先ほどと同様に、三項目以外に「検討・決定」が必要な項目はないか、また併せて、各項目において実施する具体的な取組の内容について議論してまいります。</p> <p>ご意見ございますでしょうか。</p>
宮岡委員	<p>項目に顔写真の提示について記載がありますが、新１年生ですので、顔</p>

	<p>写真がなく、また必須ではないと考えます。</p>
小山委員	<p>項目の「緊急時における対応について研修を開催する」には、エピペンの保管場所や管理方法が含まれると思いますが、緊急時の対応は、特に重要なことですので、二つ上の項目の「職員会議において、生徒一覧、個別の対応表を用いてアレルギー対応にかかる決定事項について情報共有を図る」も含めて、別途、記載することで、全教職員の共通理解が図りやすくなると考えます。</p>
森委員長	<p>ご意見をまとめると、「症状が重篤な児童やエピペン処方児童については顔写真を提示のうえ共通認識を図る」を削除したうえで、「決定事項の共通理解を得る」という項目については、校内委員会の検討・決定事項の項目として記載するのではなく、別途、記載する方が良いというご意見だったかと思います。</p> <p>それでは、ただいまの意見をもとに、事務局にて案の作成をお願いします。</p>
事務局	<p>委員長、よろしいでしょうか。</p>
森委員長	<p>事務局より、連絡事項があるようですので、お伺いしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。</p> <p>〈 一同了承 〉</p> <p>それでは、事務局、お願いします。</p>
事務局	<p>委員の皆様、本日は、多くの議題について、ご議論いただき本当にありがとうございます。また、ご議論中に申し訳ございません。</p> <p>本日の会議ですが、予定時間を超えてのご議論となっております。</p> <p>そこでご提案ですが、本日は、現在ご議論いただいております「食物アレルギー対応のながれに関する取り組み状況について」の「新小学1年生」と「新中学1年生」について、ご議論いただき、その他の議題については、ご意見を記入していただいけるよう事前に配付しておりますシートにてご意見をいただき、そのご意見を事務局にてとりまとめ、改めてご議論をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
森委員長	<p>事務局より、会議について、提案がありましたが、委員の皆様、よろしいでしょうか。</p>

〈 一同了承 〉

委員の皆様より、了承いただきましたので、本日の会議においては、この後、「食物アレルギー対応のながれに関する取り組み状況について」の「新小学1年生」と「新中学1年生」についての議論とし、その他の議題については、後日、改めてご議論するということにします。

それでは、次に進みます。

「上記以外に開催している「校内委員会」についてですが、資料1のアンケート結果では、1校のみが実施している旨の回答となっていました。

その内容を見ますと、新たな防止策や再発防止策等を検討するとなっており、更なる対策の充実に向けて前向きに取り組んでいる姿勢が見て取れます。

なお、面談については、先程、保護者の要望や状況に変化があった場合は必要とのご意見でした。校内委員会も同様が良いと考えられますが、ご意見ございますでしょうか。

特にご意見ないようですので、実施頻度・会議内容・決定事項等の案を事務局にて作成をお願いします。

これにて、新小1年生については議論を終了したいと思います。新小1年生について他にご意見があれば、ご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

無いようですので、新中学1年生に進みます。

4ページをご覧ください。

「①（入学式まで）必要書類の回収後」の面談から順番にご意見をお聞きしたいと思います。

まず、面談者についてです。「管理職、学級担任、学年主任、養護教諭、栄養教諭」となっております。

この点について、まずは、中学校に勤務されている委員さんから、現状の対応も踏まえ、出席が必要な教職員について、ご意見をお聞きしたいと思います。

中塚副委員長、いかがでしょうか。

中塚副委員長

お一人の保護者の方に5、6人の教職員で対応すると、保護者の方が緊張感を感じたり、話しづらくなったりすることが考えられるので、管理職、

	<p>学級担任、学年主任、養護教諭、栄養教諭のうち、多くても4人までの対応が良いと考えます。</p>
森委員長	<p>森本委員はいかがでしょう。</p>
森本委員	<p>本校は、学級担任との面談を希望されない場合は、養護教諭、栄養教諭の2名で対応しております。管理職は必須でないと考えます。</p>
森委員長	<p>先程、新小学一年生の面談の面談者については、管理職の参加は必須というご意見でしたが、新中学1年生の面談については、管理職の参加は必須ではないということですが、他にご意見ございますでしょうか。</p>
森本委員	<p>栄養教諭と養護教諭の両方が異動した場合やそのどちらかが異動した場合は、管理職やその他の教職員が面談に参加することはありますが、大規模校になるほど、面談者の人数が増え、面談の日程調整が難しくなるので、2人以上という記載をしていただけたらと考えます。</p>
森委員長	<p>他にご意見ございますでしょうか。</p>
中塚副委員長	<p>中学校は、子どもの人数も多く、面談だけでなく色々な対応がありますので、管理職、養護教諭、栄養教諭、学年主任の内、2人以上で行う等で記載していただきたいと考えます。</p>
森委員長	<p>ありがとうございます。 ご意見をまとめると、面談者は、「管理職、養護教諭、栄養教諭、学年主任の内、2人以上とする」というご意見だったかと思います。 事務局は、これまでの意見をもとに、面談者の案の作成をお願いします。</p>
	<p>それでは、次に進みます。 次は、把握事項についてです。 アンケートを統合すると「原因食材」をはじめ、資料にある9項目を把握することとなる訳ですが、先ほど、小学校では、把握事項と伝達事項について、チェックシートを作成するというものでしたが、内容等に変更がなければ、統一した対応になると考えられますが、何かご意見ございますでしょうか。 特に意見が無いようですので次に進みたいと思います。 「①（4月まで）必要書類の回収及び面談後」の校内委員会についてで</p>

森本委員	<p>す。</p> <p>まず、参加メンバーについてですが、「管理職、学級担任、養護教諭、栄養教諭、学年代表（各1名）」となっております。</p> <p>参加が必要と考える教職員について、何かご意見ございますでしょうか。</p> <p>中学校は面談後ではなく、4月の担任決定後に1年生、2年生、3年生をまとめて、校内委員会を開催しております。</p> <p>参加メンバーについては、資料のとおり、管理職、学級担任、養護教諭、栄養教諭、学年代表で良いと考えますが、学級担任が学年代表を兼ねている場合があるので、学年代表等と記載していただけたらと考えます。</p>
森委員長	<p>他にご意見ございますでしょうか。</p> <p>無いようですので、ただいまの意見をもとに、事務局にて参加メンバーの案の作成をお願いします。</p> <p>それでは次に進みます。</p> <p>「検討・決定」についてです。</p> <p>手引きでは、「担任決定、新年度の体制による構成員の確認をする」など、3項目が示されておりますが、それ以外に「検討・決定」が必要な項目はないか、また併せて、各項目において実施する具体的な取組の内容についての議論をお願いしたいと思います。</p> <p>中塚副委員長、いかがでしょうか。</p>
中塚副委員長	<p>先程、小山委員からもありましたとおり、「決定事項の共通理解を図る」という項目については、小学校と同様、校内委員会とは別にして記載すれば良いと考えます。</p>
森委員長	<p>「検討・決定」については、小学校と同じにというご意見ですが、他にご意見ございますでしょうか。</p> <p>ないようですので、ただいまの意見をもとに、事務局にて、案の作成をお願いします。</p> <p>以上で、本日本日予定していた案件について、議論が終了しました。</p> <p>全体を通しての意見や、発言し忘れていた意見などがあれば、お願いします。</p>

事務局

特に意見がないようですので、それでは、本日の審議を終了したいと思います。

なお、小中学校に勤務されている委員さんおかれましては、事務局より、事前に「資料3」をベースに作成された「記入欄」の記載がある資料が配付されていると思います。

この資料については、本日の会議における議論を踏まえ、特に本日議論が出来ていない小学2年生～6年生、中学校2年生～3年生及び義務教育学校7年生～9年生の部分について、各委員のお考えを記入いただき、後ほど事務局が指定する日までに事務局へ提出してください。

次回の委員会では、前回及び今回の委員会において皆さんからいただいたご意見を踏まえ、「手引き」の改訂内容について議論したいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、進行を事務局にお返しします。

委員皆様におかれましては、長時間にわたり熱心にご議論くださり、ありがとうございました。

本日の会議におきまして、森委員長より事務局に対し、「手引きの改訂案」を作成するようご指示がありましたので、次回の委員会でお示しできるよう取り組んでまいります。「改訂案」の作成にあたりましては、あらためて委員皆様のご意見を確認させていただくこともあると存じますので、その際にご協力賜りますよう、よろしくお願いします。

また、先ほど委員長からもお話がありましたが、事前に小中学校に勤務されている委員さんに配付させていただいております「資料3」に「記入欄」を記載した資料について、本日の会議内容も踏まえ、委員皆様のご意見を入力いただいたうえで、1月20日（金）までに事務局へご提出くださいますよう、よろしくお願いいたします。

なお、本日の議題であった小学校2年生から6年生、中学校2年生から3年生、義務教育学校7年生から9年生につきましては、ご提出いただいた意見を事務局にて取りまとめさせていただきますので、次回の会議でご議論いただきますよう重ねてお願いいたします。

次回第6回の委員会は、3月30日（木）の開催となります。

それでは、これにて第5回学校給食食物アレルギー対応検討委員会を終了させていただきます。

